

行政評価委員会の意見に対する対応策

No	課名	事業名	事業概要	方向性		委員の意見	対応策
				内部評価	外部評価		
1	総合政策課	移住就職支援事業	【東京圏型】 東京23区の在住・在勤者で、県就職マッチングサイトに掲載・求人された県内中小企業に就業等し、鯖江市に移住してきた者に対して、支援金を支給する。(R5年度から子育て加算額を30万から100万に変更) 【R4拡大・全国型】 県外の3年以上在住者で、県内企業に就業等し、鯖江市に移住してきた40歳未満または子育て世帯に対して支援金を支給する。※新卒、非正規雇用、公務員、東京圏型の対象者等を除く。	事務改善 (他事業との連携・統合)	事務改善 (他事業との連携・統合)	支給要件となるマッチングサイトの登録事業者が少ない現状を踏まえ、事業者のニーズを踏まえた制度のPRをメリハリつけて行っていただきたい。	現在実施している、商工観光課が保有する企業向けメルマガ配信に加えて、HPの更新、広報紙、SNS等を活用して登録企業数の増加を目指す。
						鯖江市で生活する上での雪への不安について、良いことも悪いことも移住相談者に対して丁寧に情報提供していただきたい。	本市で生活するうえで役に立つ情報や対策が必要なことについて、移住フェア等の相談時に丁寧に伝えるとともに、HP等を活用して広く情報を発信する。
						今後、事業費が増加していく場合、財政的な効果を問われる可能性があるため、事業費の拡大に伴う効果の検証をしていただきたい。	現在実施している、移住支援金(東京圏型)の効果検証アンケートを移住支援金(全国型)の対象者にも実施する。また、全体的な移住相談時に実施している、要因分析アンケートとの統合を検討する。
						鯖江市は県内でも人口減少が緩やかであり、財政的な支援のみで鯖江市への移住を決めている訳ではないため、財政的な支援に関する情報提供に合わせて、鯖江市が培ってきた財政面以外の魅力を含めて十分に発信していただきたい。	本市の特色ある魅力を、SNSなどの各種媒体を活用して、全国に発信することで、若者を中心に本市を移住検討先として選んでもらい、移住を後押しするための支援制度の活用を促す。
2	秘書広聴課	広報(広報紙等)事業	広報紙やHPIに加え、Facebook、YouTube、TwitterなどのSNSも活用し、広く情報発信を行う。また、HPでの多言語化や音声サービスにより、外国人や障がい者にもわかりやすい情報提供を行う。	維持	維持	紙の広報紙が充実している状況にあり、事業に対する委員の評価は高い。引き続き、様々な工夫を凝らしていただきたい。	今後も引き続き、市の取組みを知ってもらう、関心をもってもらう、まちづくりへの参画を促進することを念頭に分かりやすい情報提供に向けて改善を繰り返していく。
						紙媒体の充実に伴い、配布する区長の負担やコストも大きくなる。そこで、長期的なテーマとして、ネット配信など時代に合った広報紙の媒体を選択していく必要がある。	紙媒体からデジタルへ移行する必要があることは認識しており、現在も利用者が無料で使用できるアプリで広報の配信を行っている。デジタル配信は紙の削減だけが目的でなく、音声読み上げや多言語化にも対応しており、今後その需要が広がっていくことは間違いがないと考えている。
3	財務管理課	ふるさと納税推進事業	市の魅力を寄附者に伝えるため、お礼品として市の特産品を選定し、ふるさと納税ポータルサイトやお礼品カタログに掲載する。また、イベント等さまざまな機会を通して鯖江市のPRを行い、ふるさと納税という形での鯖江市への応援を呼びかける。	事務改善 (業務プロセスの改善)	事務改善 (業務プロセスの改善)	中間事業者が変更されたことにより、ふるさと納税寄附額が増えたことは望ましいが、これまで築いてきた関係も引き続き重要なので、中間事業者へ返礼品取扱業者とコミュニケーションを密に取るように指導していただきたい。	中間事業者に対し、取り急ぎ電話にて、返礼品取扱事業者へのケアの面で、情報聞き取り・伝達を密に行うよう指導した。なお、今後も、定例打合せ時において、適宜状況を確認していく。
						市外の方への情報発信については、広報紙や冊子で行っているところであるが、全国的に知名度の高い眼鏡の強みを活かして、眼鏡以外の返礼品についてもさまざまな媒体を使って積極的に発信していただきたい。	引き続き、返礼品の中に本市の返礼品カタログを同梱し、ふるさと納税をされた方に本市の他の返礼品の魅力を伝えていくとともに、ふるさと納税サイトにおける広告枠や大手ポータルサイトにおけるターゲットを絞った効果的な有料広告も活用するなど、様々な手法を用いて情報を発信していく。
4	施設管理課	住み続けるまちさばえ支援事業(子育て世帯等住まい支援)	子育て世帯、新婚世帯および移住者が、「鯖江市空き家情報バンク」に登録されている物件を購入する場合には、補助対象物件の購入費の1/3を補助する。 【財源内訳 国:県:市=9/20:11/40:11/40】 ①空き家購入 居住誘導区域内:上限60万円/居住誘導区域外:上限30万円 ②空き家リフォーム 居住誘導区域内:上限60万円/居住誘導区域外:上限30万円	事務改善 (業務プロセスの改善)	事務改善 (業務プロセスの改善)	防災危機管理課の業務ではあると思うが、空き家情報バンクが空き家を探す方にとっての最初の窓口になるように、施設管理課としても具体的な方法を検討していただきたい。	空き家の問題は、住宅の相続登記義務化や空き家の市場流通量など、過渡期であると認識している。今後、空き家数の増加が予想されるが、個人の大切な財産であることは間違いないので、行政としては所有者の納得のいく対応ができることが一番重要と考えている。そのひとつの方法として、空き家バンクの登録に結び付くように丁寧な寄り添いができればと思っている。また、今後も引き続き空き家バンクの周知に注力し、空き家を探される方にとっての分かりやすい窓口になるための具体的な対応については、関係する課と共に検討を深めていきたい。
						アフターコロナによる情勢変化に柔軟に対応するため、2拠点生活、多拠点生活などの定住に囚われない新しい生活様式に対応できる仕組みを適宜検討していただきたい。	この制度の目的は、鯖江市への定住促進や新婚世帯および子育て世帯における住環境向上を目的とした補助金となっている。現在の補助金の制度において、鯖江市を主たる居住先として住所を置いていただければ可能だと考えている。
						今後、高齢化がさらに進むと空き家の増加も加速すると予想される。空き家の発生を防ぐ予防の観点も取り入れ、総合的な空き家対策を推進していただきたい。	毎年、市内において各戸訪問を行い、住環境に対する取り組みについて啓発を行っている。その際に空き家予備軍である住宅所有者からのご意見をいただく準備もしており、必要に応じて、関係する部署に繋げていきたいと考えている。